

## 桂川町農業委員会第6回総会議事録

- 1 開催日時 令和5年9月8日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 桂川町役場 2階 201.202会議室
- 3 出席委員 7名

正議長	藤春 郁夫	5	藤川 房信	最適化推進委員	
副議長					
1	池部 稔	7	山邊 俊明		
2	野上伸太郎			13	平塚 重義
3	竹本 貞男	9	中嶋 和幸	14	樋口 重徳
4	林 英明				

- 4 欠席委員 5名

### 5 議事日程

#### 議事録署名委員の指名

- (1)議案 第15号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2)議案 第16号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (3)議案 第17号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (4)議案 第18号 桂川町農用地利用集積計画の決定について(推進機構を活用した使用貸借)
- (5)報告事項 第3号
- (6)その他

### 6 農業委員会事務局職員

事務局長 小金丸 卓哉  
書記 原田 海世

## 7 会議の概要

事務局	<p>ご起立をお願いします。</p> <p>只今より令和5年度第6回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、一同、礼。御着席ください。</p> <p>以降、議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議長	<p>只今より令和5年度第6回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中7名で定足数に達しておりますので総会は成立しております。6番 高嶋征敏委員 8番 神崎宏昭委員 10番 原中壽委員 11番 久保正隆委員 12番 金田幸久委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
会場	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは議事録署名委員を2番 野上伸太郎委員、5番 藤川房信委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。</p> <p>議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について議案に供します。それでは事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案書に基づき説明】</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。</p>
〇〇委員	<p>此处は〇〇委員が作っている所ですか。</p>
中嶋委員	<p>ここは機械がありません。それで、応援するという形でしています。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案第15号農地法第3条の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p>

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第15号は原案のとおり決定いたしました。  
続きまして議案第16号農地法第5条の規定による許可申請について  
議案を供します。事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

事務局 場所は内山田に行く途中の県営土師団地の先の方です。此处は元々、畑  
ですが耕作はされていなかった様なイメージはあります。

議長 よろしいですか。なければ採決いたします。議案第16号農地法第5条  
の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方の  
挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第16号は原案のとおり決定いたしました。  
続きまして議案第17号桂川町農用地利用集積計画の決定について議  
案を供します。事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等  
はございますか。

議長 よろしいですか。なければ採決いたします。議案第17号桂川町農用地  
利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方の挙  
手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第17号は原案のとおり決定いたしました。  
続きまして議案第18号桂川町農用地利用集積計画の決定について議  
案を供します。

事務局 【議案書に基づき説明】

補足説明をします。設定を受ける方、〇〇さん。渡す方が〇〇さん 親

子関係で農地を使用貸借という事で中間管理機構を使って貸借となります。理由としまして、息子の〇〇さんが新規就農で今年からイチゴを始めたいという方で、農地の取得は今回が初めてで、認定新規就農に向けて動いている状況です。本格的に始めるイチゴの農地につきましては別の場所で探していますが、地下水の水質の関係で決定はしていません。イチゴ栽培に適した水質であれば買うという事で進んでいる状況です。その前段の農地の取得という事で、お父さんの土地を使用貸借という流れになっています。

議長 候補地は三カ所ありますが、第一候補に赤水が出るという話です。第二、第三候補地はボーリングを試してみないとわからないということで、もう少し時間がかかると思います。

事務局 稲刈りの後にボーリング調査です。

議長 ボーリングは出来ますが、今年から栽培したいという事ですか。

事務局 栽培というか、まずハウスを建てるという事です。

〇〇委員 その場所は、赤水の認定場所ではありませんので。

議長 他に何かありませんか。よろしいですか。

それでは採決いたします。議案第18号桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第18号桂川町農用地利用集積計画は原案のとおり決定いたしました。

続きまして、報告事項3号農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の見直しについて事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議案書と別紙で農業基盤強化の促進に関する基本的な構想の冊子をご覧ください。令和3年度に一度変更しているものです。令和5年度に県の方針も変わったという事で、それに併せて市町村の方針も変えてくださると達しがありましたので今回、総会にあげさせて頂いています。変更のあ

った所を黄色く示しております。認定農業者等、桂川町の農業の在り方について大きく定めている文書です。目次の所が変更のあった所を示しています。

※農業を担う者の確保及び育成等に関する事項

※農業経営基盤強化促進事業に関する事項（地域計画推進事業）

※桂川町農業構造の見通し

これが新規で追加となっております。2020年に農業センサスに行われています。それを基に数値を最新のものに変えております。農業経営体は8%減、就業人口は57%減、耕地面積3パーセント減 10年間でこれだけ減少しています。

※今後の基本的な方向

年間農業所得・1経営体当たり510万円

※「地域計画」との整合性

※効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項

※農用地の利用の集積に関する目標その他の農用地の効率的かつ相互的な利用

※「人・農地プラン」に基づく農用地の利用集積

※「農業を担う者」への農用地の利用集積及び集約

※地域計画推進事業

議長 ありがとうございます。資料を読んでもいただき質問があれば事務局にお尋ねください。これより質疑に入りたいと思います。質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

樋口委員 3ページですが、これは認定農業者の事を、書いているのですか。

事務局 そうです。

樋口委員 面積は外しております。認定農業者については広い範囲で持っていく様に、国はさせています。ところが所得の関係ですが、所得が510万。1経営体当たり510万。従事者一人当たり320万程度、家族従事者は140万。このような所得は現実的にあり得るのでしょうか。

事務局 その件については、いろんなところで話をしていますが510万、以前は540万。この金額がどこから出てくるのかと言う話をしていました。

樋口委員 売上なら分かるのですが。

議長 売上の分かりますが、経費を引いたところの所得はそんなに上がりません。

樋口委員 麦・大豆の補助金は認定農業者と法人にしか出ません。個人的に麦・大豆を作りたいと思っても補助金は出ません。

そういう事で認定農業者になりたいと皆さんが思っているとしたら所得は各県内、調べて落とすべきだと思います。検討すべきだと思います。

事務局 今後の課題という事で整理させていただき、来年度に向けて検討課題という事でさせて頂きたいと思います。

議長 それでは、その他事項について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【議案書に基づき説明】

その他事項

- ① 現況証明願について
- ② 農地パトロールの判定について
- ③ 米の販売促進活動について
- ④ その他

次回の農業委員会は10月10日（火）に行います。  
以上を持ちまして桂川町農業委員会第6回総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_